

ネットワーク資料保存 第132号 2023年9月

日本図書館協会
資料保存委員会

西洋古典籍の調査と保存への 取組みについて

瀬戸口千代
(日本大学図書館法学部分館)

1. はじめに

当館は、専門分野である法律書を中心に、長い時をかけて貴重資料を収集してきた。旧蔵者の資料をまとめて受け入れたもの、あるいは書店からの古書情報をもとに1点ずつ受け入れたものと様々である。受け入れた資料は研究者により随時利用されてはいたが、整理に手が回らない状態が長く続いていた。このような状況から、どのような経過を経て今日に至るまで貴重書整理を進めてきたか、ここにその機会をいただいたので振り返ってみたいと思う。

2. 2016年以前の貴重書整理

1990年9月より、目録作成の準備として貴重書整理が始まった。「西洋法制史コレクション」(15-18世紀刊行の主にラテン語の資料)について、「書誌記入シート」を作成し採録をはじめた。採録にあたっては以下の資料等を作成基準とした。

- ・Anglo-American cataloguing rules. 2nd ed. = AACR2(英米目録規則第2版)
- ・『稀覯書の書誌記述』(一橋大学社会科学古典資料センター Study series No.11)
- ・Catalogue of the collection European law in Fukuoka University (福岡大学ヨーロッパ法コレクション目録)
- ・『岩波西洋人名辞典』
- ・Cutter-Sanborn three-figure author table

作業は資料を収集された教員の指導を受けた大学院生2名により進められた。2004年現図書館に貴重書庫が完備されたことを機に、資料の配架・データ整理を本格的に進めることになる。以下時系列的に作業の概要を記す。

※法制史コレクションの配架作業 2004年～
採録した「書誌記入シート」を著者のアルファベット順にファイルし、現物を著者名順に並べ直した。

※貴重書の代替資料作成 2005～2020年
並行して当館所蔵の主たる貴重書200選(グロティウスコレクション・初版本等、法制史以外の資料を含む)を選びだし、ブックスキナーによる代替資料の作成に着手した。貸出できない現物の代わりに利用できる資料を準備して閲覧の環境を整えた。

※図書館システムへの遡及入力作業①
2011～2014年
一般開架図書入力方法と同様に、貴重書の書誌データ入力作業を進めた。

※書誌見直作業 2015～2019年
上記作業による書誌情報を出力し、貴重書特有の書誌事項(判型・折記号(signature)と丁付け・書誌的参照(reference)・合綴本のデータ切り分け・蔵書票の情報等)をこれに追記した。

※図書館システムへの遡及入力作業②
2015年～進行中
上記見直作業を受けて、追記事項を書誌データに反映した。このデータはすべてネット上に公開している。ラテン語に堪能なスタッフに業務を委託し、現在も合綴資料(16-18世紀法律分野学位論文)の入力作業を進めている。

CONTENTS

| | | | |
|--|----------------|---------|---|
| 西洋古典籍の調査と保存への取組みについて | 瀬戸口千代 | 1 | |
| 〈参加報告〉日本大学図書館法学部分館見学記 | 鞭馬裕次郎 | 3 | |
| 世界に誇る日本の手漉き和紙を守りたいー手漉き和紙に必要なトロロアオイを家庭で育てる | 『わしのねりプロジェクト』ー | 企画屋かざあな | 5 |
| みんなで資料保存を考えるー報告書『資料を護り、未来の利用者へ残すためにー資料の共同保存と除籍を考えるー』の発行についてー | 工藤嘉一 | 7 | |
| 委員会の動き | | 9 | |
| コラム 装訂?装幀?装釘?装丁? | 眞野節雄 | 9 | |

3. 調査・保存作業に至る経緯

このような作業を進める中で、学内での調査・保存作業に着手する大きなきっかけが2つ訪れる。1つは2013年7月に一橋大学に於いて開催された「第14回西洋古典資料保存講習会」への参加であり、もう1つは2014年10月本学開催の「日本大学法学部創設125周年記念特別展示会」である。

※一橋大学講習会参加⇒簡易調査の実施へ

講習会へ緊張気味に参加していた私は、講義最終日のブレイクタイムに意を決し、自館資料の傷みについて講師の岡本幸治氏にご相談をした。幸い同年の秋より簡易調査(4回)をお願いする運びとなり、資料全体の様子を双方で確認するという貴重な時間をいただいた。

※創設125周年記念特別展示会⇒図録掲載資料の修復・書誌データの見直し

展示会に向けて図録を作成することになり、準備の段階で必然的に書誌データの見直しを迫られることになった。また図録掲載資料のうち2冊の修復をお願いすることになった。

このような出来事が足掛かりとなり、新規事業として調査・保存作業を申請することになる。

4. 新規事業について

2013年秋より2014年夏までの簡易調査を受けて、2015年秋の学内予算申請まで約1年の準備期間に「調査・保存作業を新規事業として成立させるためにどのような計画が必要であるか」について岡本氏と相談を重ねていった。(作業人数・年間作業日数・作業内容等の打ち合わせ、場所の確保・道具類等の準備など)幸いこの予算申請が承認され、2016年度より「西洋法制史コレクション」の調査・保存作業を3ヵ年計画、月曜日～金曜日の2名体制でスタートさせた。

具体的には、

初年度～2ヵ年目:本のクリーニング、撮影、調査票(手書きカルテ)作成

3ヵ年目:上記のほか調査票のデータベース入力、保存作業の実質的なスタート、保存作業カルテ(作業記録)のデータベース入力、学術的価値の調査を行った。特に2018年8月より3回実施した学術的価値の調査は、その後の作業の進め方に大きな示唆を与えた。調査にあたり学外の研究者をお招きし、1点ずつ資料を確認いただき、学術的観点より資料を3段階に振り分けていただいた。膨大な数の資料群に優先順位がついたことで、作業をより計画的に進めるための方向が見えてきた。

予算折衝では、常に毎年「あと何冊」あり「あと何年」かかるかと迫られる。「西洋法制史コレクション」およそ2,000冊のうち学術的価値の調査により最重要である「重要度1」に指定されたおよそ770冊、その中で特に傷みの重篤な資料およそ430冊を最低対象資料とし、年間作業冊数120冊=月に12冊ペース(作業は計算どおりにいかないものではあるが)として進めた場合、単純算出にて4年弱かかるということで説明を重ねてきた。2018年の実質的な保存・修復作業開始より4年目に新たな転機が到来する。

5. 展示による修復過程の公開

当館1階には狭いスペースながらも「展示ギャラリー」があり、年3回ほどの学内向け展示を行っている。2019年には法学部創設130周年記念展示会を3期に分けて企画、その第3期として「西洋法制史コレクションの調査と保存展」を予定していたが、コロナ禍の影響を受けて延期、学外の方々に観覧いただけるような状況になるのを待って2022年1月に開催する運びとなった。この展示の開催にあたり広く学外に向けて発信したいと考え、初めて千代田区の後援をいただき、千代田区内掲示板へのポスター掲示、区内各図書館へのチラシの配布をお願いした。期せずして国立国会図書館ホームページ「カレントアウェアネス」にて展示会の告知をしていただいた。

その後、2022年8月の学内図書館業務研修会における調査と保存についての報告、同年12月第33回保存フォーラム(国立国会図書館主催)における岡本氏による報告(「日本大学図書館法学部分館における革装本の調査と保存」と、貴重書整理についての発信の場が途切れなく続くことになった。展示会の開催が思わぬ波及効果を生むことになり、大変驚いている次第である。

展示会では、現物の展示とともに修復の様子を動画におさめて公開し、作業の実際をイメージしていただき易いような形式にした。延べ100名程の来場者を迎え、その中に学外の学生さんの姿があったことは、ささやかな喜びであった。資料保存委員会の委員の方々にもお運びいただきネットワーク資料保存第130号にその様子を記していただいた。

6. 結び

このように今までになかった公開の機会を得たことは、間違いなくその後の貴重書整理に弾みをつけている。当年度より新たに5ヵ年計画で作業を継続して進めることになったことは望外の喜びである。対象資料を法制史コレクションの「重要度2」まで、また「グロティウスコレクション」など別の資料群に対象を広げて作業を計画している。これまで「西洋法制史コレクション」に限定して進めてきた保存・修復作業であるが、「西洋古典籍」の調査と保存への取

組み」に様相を変えて展開中である。旧蔵者の手から手へ脈々と受け継がれ、何かの巡りあわせで現在本学にその形を残している資料群。今後も引き続き諸々の専門家のお力をお借りしながら、丁寧に整理にあたっていきたいと考えている。

参考：貴重書の調査と保存

<https://www.law.nihon-u.ac.jp/library/keep.html>

〈参加報告〉 日本大学図書館法学部分館見学記 ～西洋法制史コレクションの調査と保存の取り組み～

轡馬裕次郎

(東京都立中央図書館)

2023年7月3日(月)、日本大学図書館法学部分館における西洋古典籍の保存作業について、資料保存委員3名とともに貴重なお話を伺う機会をいただいたので報告する。

1. 日本大学図書館法学部分館について

日本大学図書館法学部分館は、東京都千代田区神田、水道橋駅や神保町駅から徒歩圏内のアクセスの良い場所にある。同館のホームページで「神田三崎町・西神田周辺に点在する法学部神田三崎町キャンパスのランドマーク」と紹介されており、全面ガラス張りの正面外壁が目をはく美しい建物である。私が過去に勤めていた別の私大の図書館も地上6階建てで巨大に感じたものだが、同館はさらに大きい7階(地下2階)建てで壮観である。

2. 貴重書・特別書コレクションの保存作業および関連事業について

同館では多くの貴重書・特別書コレクションを所蔵しており、そのうちのひとつに「西洋法制史コレクション(European Legal History Collection)」がある。ホームページによると「中近世にヨーロッパで出版された西洋法制史関連の文献を中核とし、これを著者名のアルファベット順に整理したものである。(中略)各時代に権威的であった書物が多く、後世における参照・引用の多さから、現代への影響も大きい。西洋法制史研究にあたって学術的価値が高いコレクションであり、今後一層の活用が期待される」とある。

2014年に開催された「法学部創設125周年記念特別展示会」の図録作成を機に、西洋法制史コレクションを中心とした古典籍のデータ整備・修復作業の事業計画が進められ、2016年度から書籍

修復家の岡本幸治氏統括の下、保存作業が始まった。

2022年1～3月には同館1階の展示ギャラリーで「西洋法制史コレクションの調査と保存展」が開催され、修復した資料の実物展示や、修復風景の動画などが紹介された。また同じく2022年に開催された第33回保存フォーラム(国立国会図書館主催)では、岡本幸治氏から「日本大学図書館法学部分館における革装本の調査と保存」の報告が行われた。

3. 見学の様子

見学当日は、1階の展示ギャラリー奥にある保存作業室に入らせていただき、作業の様子を見ながら、またのちほど事務室に場所を変えて、岡本氏と司書の瀬戸口氏を中心にお話を伺った。

作業室内はきれいに整頓されていたが、元々は目録カードを置くスペースだったそうで、そこまで広いスペースではない。作業台は、マップケースの上に特注だという板を乗せたものとのことで、作業がしやすい高さであった。保存作業を開始した頃は道具類も揃っていなかったため、保護ジャケットや保存箱を作ることしかできなかったそうだが、作業をしながら徐々に買い揃えていき、現在は書籍の大きさを測る計測器や、保存箱の角を丸く切り落とすコーナーラウンダーなどもあった。



写真1
作業スペース
の様子

瀬戸口氏が貴重書の保存作業に取り組むにあたっては、前任の職員から引継ぎがあったわけでもなく、苦労もあったようだ。貴重書が未整理資料として普通のスチール棚に収められていたり、収集した教員がすでに退官していて詳細が不明だったりという状況があったが、一橋大学の研修に参加した際に講師だった岡本氏に相談し、まずは資料の写真を撮って送り、見てもらうところから手探りで進めていったとのことで、その行動力に感嘆した。

現在は週に4日、岡本氏とスタッフ3名のローテーションで作業を進めているそうで、修復作業中の資料を実際に見せていただきながら、以下のような内容をご説明いただいた。

【資料の特徴・作業方針】

・同館のコレクションは、表紙の表装材に羊皮紙が使われている資料がとて多い。また取り扱いの大変な大きいサイズのものが多い。

・法律書は長い時間をかけて読み継がれ、長く利用されるものである。修復は、利用できない本をなるべく少なくするという観点から、機能回復を主目的として行っている。美的観点からの修復は将来的に行えばよいと考えている。

・作業を始めた最初の2年間は調査に費やし、調査の終了後にデータベースへの入力を行った。修復対象の資料はデータベースの内容から抽出して選ぶが、データベースの内容だけでなく、現物の資料を再度複数の目で見直して、最終方針を決めてから修復作業に入っている。データベースについては、入力作業だけでなく、バックアップなどのメンテナンス作業も必要である。

【修復作業について】

・構造的な修復は方針を決めて行うが、生物による損壊（シバンムシによるものが多い、ネズミのかじり跡などもある）は時間がかかる。資料に虫が挟まっていることも少なくなく、鳥の産毛らしきものがごそと挟まっていたこともあった。

・レッドロットの激しい資料はあまり多くないが、その場合は紙の保護ジャケットをかける対応をとっている。

・17～18世紀の資料はひどい壊れ方をしているものが多い。解体して綴じ直すしかないものもあるが、かがり台がないためこの作業室では作業できない。そういったものの一部は岡本氏の工房に持ち込み修復するが、年3冊ほどの数となりそれほど多くは処理できない。



写真2 アダム・スミス旧蔵書の1冊だという資料

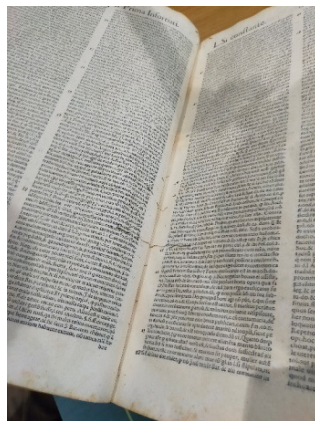


写真3 のど部分に虫損が見られる大型の資料

2016年度から開始した保存作業の最初の2年間は調査に費やしたとのことで、その労力がいかほどのものだったかは想像に難くない。参考資料2によると、2022年2月末までで、インキュナブラ10点、貴重書約3,340点、特別書約2,500冊の調査を終え、学術的価値の高い資料770冊のうち390冊の保存作業を完了したとある。岡本氏によ

ると、すべての作業が終了する時期は未定だが、今年度の作業ペースはかなり早く、月12冊程度想定のところ、45冊程度進んでいるとのことだった。作業の礎にはやはりしっかりとした調査があるはずで、最初に時間をかけて行った調査が実を結び、現在の作業ペースに繋がっている部分もあるのではないかと感じた。

保存作業室での説明の後には、展示ギャラリーで行われていた日本大学の学祖・山田顕義に関する展示について、図書館事務課の田渕氏から解説をしていただいた。同館における資料収集の歴史的な経緯や、山田顕義が「学祖」と呼称されている理由なども伺うことができ、こちらも非常に興味深いお話であった。

4. おわりに

岡本氏のような書籍修復の大家でも、周囲のスタッフと資料の状態を確認しあい、作業方針を固めた上で慎重に修復作業を進めているという点が印象的であった。また、西洋古典籍の修復に関する自らの知識不足も大いに感じたところである。

見学は14時から15時までの予定であったが、丁寧に説明をしていただき、図書館を辞したのは16時過ぎであった。学生の方たちもちょうど帰る時間帯だったようで、駅に向かう道をたくさんの学生に囲まれながら歩いていると、コロナ禍が一段落したことを肌で感じられた気がして喜ばしく思った。

蛇足ではあるが、偶然にも私の父親は日大法学部を卒業している。在学当時は学生運動が盛んな慌ただしい時期だったそうで、図書館も利用はしていたと言っていたが、恐らく現在ほど恵まれた環境ではなかっただろう。今回保存作業を見せていただいた古典籍を含めた専門書を数多く有し、学習環境も整っている現在の法学部分館を利用する在学生の方たちは、きっと素晴らしい学究の徒に成長していきたく思う。

2022年の「西洋法制史コレクションの調査と保存展」を観覧し、第33回保存フォーラムの岡本氏の報告も受講していたが、今回その現場を実際に拝見できて僥倖であった。今回の見学にご対応いただいた関係各位に対して、改めて御礼を申し上げたい。

参考資料：

1. 日本大学図書館法学部分館ホームページ
<https://www.law.nihon-u.ac.jp/library/>

2. 日本大学法学部図書館『NU CATCH-UP』
「西洋法制史コレクションの調査と保存展」(2022年4月7日)

<https://www.nihon-u.ac.jp/catchup/effort/433/>

世界に誇る日本の手漉き和紙を守りたい -手漉き和紙に必要な不可欠なトロロアオイを家庭で育てる『わしのねりプロジェクト』-

和文化の魅力を次世代・世界へ
企画屋かざあな

1. はじめに

私たち企画屋かざあなは、日本の各地域に根ざした文化や伝統を次世代に、世界につなげていくための活動をしています。企業や団体に加え、企画に賛同してくれた一般の方々にもご参加いただき、さまざまなプロジェクトを実行しています。

そのなかのひとつ、発想を大切にする和紙ノート制作プロジェクトをきっかけに、トロロアオイの存在と生産不足による手漉き和紙存続の危機を知り、世界に誇る日本の手漉き和紙を守りたいとの思いから、みんなで和紙の原料トロロアオイを育てる『わしのねりプロジェクト』を立ち上げました。

今回は普段から和紙と深い関わりをお持ちの皆さまに向け、僭越ながら本プロジェクトについての記事を書かせていただきたいと思います。

2. トロロアオイの必要性

和紙の原料として、『楮(こうぞ)』『三桮(みつまた)』『雁皮(がんび)』などの繊維が使用されることは比較的知られていますが、手漉きの和紙にはさらに『トロロアオイ』という植物が必要不可欠であるということは、一般にはあまり知られていません。

トロロアオイは、アオイ科の一年草の植物で、オクラに似た黄色い花をつけるため別名「花オクラ」とも呼ばれています。花を楽しむ家庭菜園用と和紙のために育てるトロロアオイは少し品種が異なるようですが、この根から取れる粘液を「ねり」といい、手漉き和紙の原料として欠かせない存在です。



写真)トロロアオイの花とねり

名前に「トロロ」とつくことから、糊のような接着剤の役割があるように思われますが、接着力はまった

くありません。伝統的な和紙の製法である「流し漉き」では、簀桁(すけた)という用具を前後左右に揺り動かしながら紙を漉きます。楮などの繊維原料を水と混ぜただけでは、すぐに繊維が水中に沈んでしまい、簀桁からも水が早く抜けてしまうため、繊維を均一に絡ませることができません。ねりを用いることで繊維が粘液でコーティングされ、水中でむらなく分散して簀桁の上にも長く留まります。そのあいだに簀桁を揺すって繊維同士を均一によく絡み合わせることで、薄くて丈夫な紙が漉き上がります。

日本古来より、和紙は書画や工芸、建築など、さまざまな場面で広く使用されてきました。薄くて丈夫、そして保存性の高い日本の和紙は、絵画や文書、紙文化財の修復に欠かせない優れた修理材として認識されており、世界でも多くの美術館・博物館で利用されています。

3. トロロアオイ栽培の現状

2019年、このトロロアオイの国内最大産地であり、全国生産の半数以上を占めている茨城県小美玉市の全農家5戸が、高齢化により2020年で作付けをやめることを検討しているというニュースが和紙業界に衝撃を与えました。

日本特産農産物協会の資料によると、1965年度には全国で約1万5000トンの生産量がありましたが、75年度には約970トン、95年度には約76トンと大きく落ち込み、2020年度は約19.4トンまで減少してしまいました。

3-1. 生産農家の後継者不足

茨城県でもなんとか生産継続が決まりましたが、トロロアオイの生産者は現在全国に40戸ほどしかいません。

私たちが和紙ノートを制作する中で出会ったのが、和紙のふるさととして約1300年の歴史がある埼玉県小川町。江戸に近く、古くから和紙づくりが盛んだ小川町では、トロロアオイの生産も行われてきました。

戦後は一時途絶えていたトロロアオイの試験栽培が始まったのは2001年のこと。小川町の和紙職人さんにトロロアオイを使ってもらおうと2002年に30戸の農家さんによって『小川町トロロアオイ生産組合』が設立されました。しかし、「若手」でも60代という担い手の高齢化や後継者不足により、組合設立当初には約8トンあった生産量、会員数ともに現在は1/3ほどに減少してしまいました。

3-2. 栽培の手間と難しさ

トロロアオイには病気等に対応する農薬の登録がなかったため(2022年、食用外に使用する場合にのみ一部農薬の使用が認められました)、病気や害虫の被害を受けやすいという弱点があります。

また、トロロアオイの栽培には水はけが良い土壌が求められ、最大産地である茨城県は肥沃な土壌

と広大で平坦な農地が広がることから、栽培に適した地域だといわれています。茨城県と比べ、小川町は農地が狭いことも病気がやすい理由のひとつだといえます。トロロアオイは同じ畑で同じ作物を繰り返し栽培する連作に弱いため、本来は少なくとも3年ほど畑を休ませたいそうですが、狭い農地では十分に休ませることができない場合もあります。これが大量生産に対応できない要因のひとつになっています。

トロロアオイの根を大きく太く育てるためには、新しく出てきた葉や芽を手作業で取り除く下葉かきや芽かきが重要です。葉や芽は次々に出てくるので、この作業は夏のいちばん暑い時期に繰り返し行われます。根の成長具合は収穫時に抜いてみるまでその良し悪しが分からず、茎や葉に問題がなくても根が大きく育っていなかったり、収穫の直前に急激に病気が広まってしまうこともあります。

病気に弱いために毎年の収穫量が不安定であること、ほかの野菜などよりも栽培に手がかかることが、若い後継者の参入の妨げにもなっています。

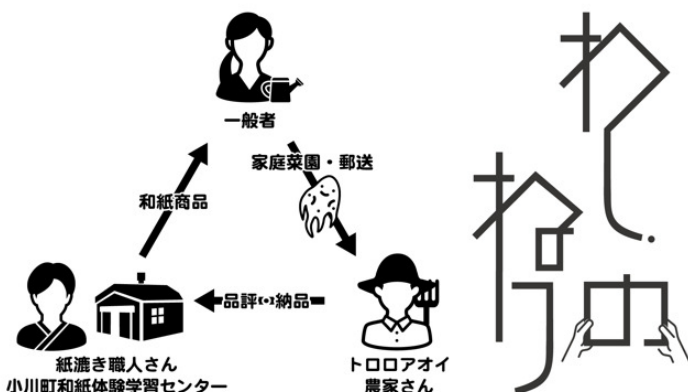
3-3. 買取価格の下落

1970年代から有機農業が営まれていた小川町は「有機農業の里」としても知られ、トロロアオイももちろん無農薬で生産されてきました。根が和紙の原料として使われるだけでなく、和紙づくりには使えない細い根や葉、茎の部分も加工して漢方薬や蕎麦のつなぎなどの食品に使われていました。花は一日花のため、一般にはあまり流通しませんが、お浸しや天ぷらとして高級料亭で出されるようなこともありました。

しかし、2011年に発生した東日本大震災の影響で食品への使用が一時期制限され、その後加工業者の廃業により、根以外の買取先がなくなってしまいました。そのために生産コストがまったく見合わず、農家さんはボランティア状態になってしまっています。

4. わしのねりプロジェクトとは？

トロロアオイの存在と生産不足による手漉き和紙存続の危機を知り、2021年に始動した『わしのねりプロジェクト』は、トロロアオイを一般の家庭で育て、トロロアオイ農家さん、紙漉き職人さんに届ける取り組みです。



クラウドファンディングで参加者を募り、各家庭のプランターやお庭で栽培。育ててもらったトロロアオイを収穫して送っていただき、農家さんの品評を受け、出来の良かったものは小川町トロロアオイ生産組合を通じて全国の手漉き和紙職人さんのもとに届けられます。定期的に生長報告会や農家さんに栽培のコツを習う寄合を開催し、参加者同士の交流の場も設けています。



写真) わしのねりプロジェクトメンバー

『わしのねりプロジェクト』は今年で3年目を迎え、北は北海道から南は沖縄県の宮古島まで、延べ200名を超える方々に参加していただいています。農家さんが作る品質や量には及ばないものの、少しずつ一般家庭でも太くて立派なトロロアオイを育てられるようになってきました。

『わしのねりプロジェクト』では、多くの方に楽しんで参加しながら和紙業界の現状を知ってもらうこと、農家さんや職人さんにつながり、継続的に関わりを持ち続けてもらうことを大切にしています。



写真) 参加者が育てたトロロアオイの根

その輪は少しずつ広がり、今年の一部の神社仏閣でもトロロアオイを栽培していただいています。神社仏閣で育てられたトロロアオイは、その周辺の手すき和紙の職人さんにご協力いただき、御朱印や御札等の用紙として利用する新たな循環の形ができればと考えています。

5. 保存方法の課題

トロロアオイは薬品なしでは長期保存ができず、多くの職人さんが薬品に漬けて入れて保存していますが、昨今の物価高騰によりこの保存用薬も値上がりし、職人さんを苦しめています。温度が高いと粘りが弱くなってしまいうため、化学糊で代用している手漉き和紙も多くあります。また、薬品保存されたトロロアオイを使うと、漉いた後の和紙にも独特の薬品臭が残ってしまいます。1000年以上の保存にも耐えるといわれている和紙ですが、薬品を使用していなかった時代のものと比べ、同じような耐久性を維持できるのか、ほかにどんな影響がでるのかは未だ分かっていません。

6. おわりに

日本の手漉き和紙技術は、2014年にユネスコの無形文化遺産に登録されました。この指定要件にも、原料は楮のみとし、「ねり」にトロロアオイを用いる、薬品漂白は行わない、などの規定があります。

日本が世界に誇る伝統を担い守ってきた手漉き和紙職人の方たちは、その技術の維持・向上に努めています。トロロアオイ農家の方たちは、栽培の年間と後継者不足を抱えながらも、困っている和紙産地の期待に応えたいとの思いから、トロロアオイの栽培を続けています。

『わしのねりプロジェクト』では、トロロアオイの再食品化や保存方法についても、さまざまな取り組みを進めているところです。この活動を通じ、関係者一人ひとりの思いが、手漉き和紙存続の一步につながることを願っています。

参考：わしのねりプロジェクト

<https://www.kazaana.net/wasinoneri/>

みんなで資料保存を考える

－報告書「資料を護り、未来の利用者へ残すために～資料の共同保存と除籍を考える～」の発行について－

工藤 嘉一

(令和3～4年度北海道図書館振興協議会調査研究チーム座長(北海道立図書館一般資料室長))

北海道には、公立図書館及び公民館等が相互に連携するとともに、各市町村図書館協議会等関係団体との連絡を密にして、図書館の振興を図ることを目的とした、「北海道図書館振興協議会」(事務局:北海道立図書館、以下「北図振」という。)という団体があります。北図振では、年に1度、公立の

ほか、大学・短大・学校・専門図書館が館種を超えて実施する「北海道図書館大会」の運営や、図書館職員を対象とした研修事業の実施など、さまざまな事業を行っています。その中で、公立図書館が「調査研究チーム」を編成し、2年ごとにテーマを設けて調査・研究報告を行う事業があります。

この調査研究事業では、過去には、図書館の管理運営や学校図書館への支援、高齢者・障がい者サービスや子どもの読書活動の取組、資料のデジタル化など、さまざまなテーマを設定してきました。直近の令和3～4年度の2年間では、全国公共図書館協議会(以下「全公図」という。)による『2018年度(平成30年度)公立図書館における蔵書構成・管理に関する実態調査報告書』及び『2019年度(令和元年度)公立図書館における蔵書構成・管理に関する報告書』から、「保存スペースが飽和状態になっている図書館が多い」「除籍基準を公開していない図書館が多い」など、資料保存に公立図書館共通の課題があることが明らかになったことから、北海道内の状況をより具体的に調査・分析する必要があると考え、「資料の共同保存と除籍」を研究テーマに設定しました。

本稿では、この調査研究の概要について、ご説明します。

本調査のメンバーは、北海道立図書館の職員が筆者を含めて2名、道内市町村立図書館の職員が5名の合計7名で構成しています。調査研究時期が新型コロナウイルスの感染拡大と重なっていたことや、移動距離が非常に長い(委員がいる一番遠い町は札幌から約370km)こともあり、第1回目の顔合わせを除いて、会議や意見交換等はリモートとメールで行いました。

当時、筆者は地域資料以外の資料全般を収集整理する担当部署にいたこともあり、資料保存や除籍に関わる研究は、自分としても深めたいテーマでした。

最初に、先行事例として、全公図の研究報告を確認しました。過去にも、報告書をまとめる際には、全国の状況や先行事例を紹介することが多かったのですが、今回は全公図の調査内容が充実しており、調査年度も平成30年度と最近のことであるため、活用することとしました。この調査では、全国の状況のほかに共同保存に関する事例が紹介されていたことから、それに着目し、4例を先行事例として取材・研究することとしました。

また併せて、北海道の共同保存と除籍に関する状況を把握することが必須であるため、全市町村に対してアンケート調査を行うこととしました。

最終的に調査研究を進める内容としては、全公図の調査報告を全国の状況として紹介(全公図の許諾済)し、そこで紹介されていた先行事例について追加取材を行った内容と、道内市町村へ実施したアンケートの結果を用いて、総合的な全体の分析を行うこととしました。

まず着手したのが、道内市町村へのアンケート調査項目の検討です。他都府県で実施したアンケート調査等の項目を参考に、委員で議論の上、北海道内で聴くためにブラッシュアップを行いました。

その中で、例えば、除籍基準の設問については、除籍基準の有無と併せて明文化の有無を確認し、提出可能なデータの提出について依頼したほか、「共同保存」という考え方を理解してもらうために用語解説を入れるなど、回答しやすくなるよう工夫しました。

特に、「共同保存」については、道内ではあまり馴染みがない考え方であることから、具体的にイメージしてもらうため、前述の用語解説のほか、委員で検討したメリットとデメリットを記載しました。また、調査報告書に掲載予定の先行事例についても、簡単に紹介しました。

調査期間は、約一か月に設定し電子メールで行い、全道179市町村のうち8割強の自治体に回答いただきました。調査結果と分析についての詳細は、調査報告書をご参照いただきたいと思いますが、図書館の規模、選書の基準、除籍の基準と他館所蔵の確認、共同保存への考え方等を伺い、図書館の規模や館種を加えたクロス集計を行うなど、詳細な分析を行いました。例えば、広域圏を想定した共同保存については、市立図書館では「道立図書館が中心となる」がいちばん多くなっていますが、町村立図書館では「道立図書館が中心となる」よりも「道立図書館と地域の中核館が中心となる」が若干多くなっており、公民館図書室では、図書館では少なかった「共同保存の規定により各館で保存」が多くなっていました。

また、同時進行で先行事例への取材や各内容の執筆に取りかかりました。

筆者も含めて各委員とも、本務を抱えての調査研究だったため、リモート会議のほか、何度もメールでやりとりを行いながら、執筆、校正、修正を重ね、完成へと至りました。北海道では、179の市町村を14の地域振興局という行政ブロックに分けていますので、考察において、北海道における共同保存の在り方として、道立図書館の役割に加え、地域振興局ごとの役割を記載することとし、その中で、「地域内で最後の1冊になっていないか」を確認した上で資料を保存していくことが望ましいことや、そうした確認を行うシステムの構築は一朝一夕でできること

ではないことから、各館が少しずつできることから始めていただきたい旨の考えをお示しました。

発行してしばらく時がたち、まず真っ先に思い浮かべるのは、また一緒に仕事がしたい良い仲間へ恵まれて、成果を出すことができたことです。各委員の尽力なくして本報告書は発行できませんでした。担当していただいた各委員と、委員を快く送り出していただいた各職場の皆さまに、改めてお礼を申し上げます。

研究を進める上で一番の苦労は、各委員の物理的な距離でしたが、近年の技術革新により、オンラインでの会議を行うことができ、電子メールで直接校正データをやりとりすることで、業務を効率的に行うことができたものと思っております。

共同保存という考え方は、特に自治体数が多く、様々な規模の市町村を有する北海道のような地域では、今後重要な課題になると考えておりますが、自治体数が多い分考え方も多岐にわたります。道立図書館が果たさなければならないリーダーシップの在り方やシステムの構築等の諸課題についてさらに検討を進める必要があると思っております。この報告書をきっかけとして、北海道全体の資料保存に向けた取組が、一歩でも先に進めることができれば、幸いです。

参考：

北海道図書館振興協議会

https://www.library.pref.hokkaido.jp/web/relation/copy_of_index.html

『資料を護り、未来の利用者へ残すために～資料の共同保存と除籍を考える～』

<https://www.library.pref.hokkaido.jp/web/relation/qjilds0000000ey5-att/n8peqp0000000a4s.pdf>

2018年度(平成30年度)公立図書館における蔵書構成・管理に関する実態調査報告書

<https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/enkoutou/report/2018/index.html>

2019年度(令和元年度)公立図書館における蔵書構成・管理に関する報告書

<https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/enkoutou/report/2019/index.html>

資料保存委員会の動き

※場所はいずれも日本図書館協会会議室

2023年5月例会

日時:2023年5月17日(水)

出席:7名(うちオンライン参加1名)

内容:

報告事項

日大見学日程/図書館大会調査票検討/ネットワーク資料保存131号進捗・132号内容

協議事項

動画制作(JLAの掲載ルール待ち)/パネル貸出要項改訂

2023年6月例会

日時:2023年6月14日(水)

出席:7名(うちオンライン参加2名)

内容:日大見学参加者/図書館大会スタッフ/ネットワーク資料保存132号内容/動画制作方法/パネル貸出要項HP掲載/規約改定により委員定数10名→11名

資料保存見学会「日本大学図書館法学部分館見学会～西洋法制史コレクションの調査と保存の取り組み～」

日時:2023年7月3日(月)

場所:日本大学図書館法学部分館

参加者:4名

2023年7月例会

日時:2023年7月12日(水)

出席:6名(うちオンライン参加2名)

内容:日大見学7/3報告・都立図書館資料保全室見学打診/図書館大会役割分担/ネットワーク資料保存132号進捗/動画公開・コンテンツ充実策/磁気テープのデジタル化に関する問合せ対応/情報交換

訂正

130号 p.10 追加

資料保存見学会「防災専門図書館見学会」

日時:2022年12月5日(月)

参加者:11名

資料保存見学会「慶應義塾大学附属研究所 斯道文庫見学会」

日時:2023年2月27日(月)

参加者:9名

コラム 装訂?装幀?装釘?装丁?

書物を綴じ仕立てること、あるいはその方法のことを「そうてい」と言いますが、あなたはどの字を使いますか?

「キチンとまとめる」という意味の「訂」を使うのが一般的には正しいでしょう。日本書誌学会では昭和初期にこの字を用いることを規定したこともあるそうです。

「幀」は正しくは「トウ」と読み、もとは「書画を掛け物に仕立てる」意です。装飾の意味もありますので、さまざまな材料や構造を用いてのデザインを重要視する場合にあえて「装幀」の字を使うこともあるかもしれません。

「釘」は「くぎ」です。特に、明治期以降のものについて使われたようです。

「丁(ちょう)」は紙などを数える語であると同時に「てい」の音を当てた簡略字です。

【参考】

長澤規矩也『図書館学辞典』汲古書院

川瀬一馬『日本書誌学用語辞典』雄松堂書店

久米康生『和紙文化辞典』わがみ堂

(真野節雄・資料保存委員会)

ネットワーク資料保存 第132号 2023年9月

編集・発行:日本図書館協会 資料保存委員会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03-3523-0816 FAX03-3523-0841

URL <http://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/96/Default.aspx>

文章・写真の無断転載はお断りいたします。